【別表第2】

業務内訳(施設管理)

項	目	細目	分類	業務内容	その他
				来園者の利用目的となる芝生広場な	
			7A ++ A	どを対象とし、4月~11月中に、年7	標準回数に
			除草 A	回を標準として実施する。刈草は、4	かかわら
				回以上は集草・運搬・処分すること。	ず、美観・利
				来園者の利用に供する広場などを対	用者の快適
			r☆苔 D	象とし、4月~11月中に、年5回を標	性の観点か
			除草 B	準として実施する。刈草は、3回以上	ら必要と考
				は集草・運搬・処分すること。	えられる箇
				来園者が日常利用する区域・園路沿	所について
				いを対象とし、4月下旬・7月中旬・9	随時草刈り
			除草 C	月上旬・11月上旬の年4回を標準とし	を行うことが
	甘			て実施する。刈草は、状況に応じて、	望ましい。
	草 地 世 理	 除草工		2回以上は集草・運搬・処分すること。	深北緑地·
	管理			来園者が日常利用するが、樹林地・	石川河川公
	<u> </u>		除草 D	潅木などにより、雑草の生育がやや	園では、刈
店				少ない一般園地を対象とし、4月下	草は全て、
植 物 管 理				旬・8月初旬・9月下旬の年3回を標準	集草·運搬·
管理				として実施する。8月初旬・9月下旬の	処分するこ
<u>*</u> =				刈草は、集草・運搬・処分すること。	٤.
			除草 E	一般樹林下など対象とし、4月下旬・9	また、浜寺
				月下旬の年2回を標準として実施す	公園の除草
				る。9月下旬の刈草は、集草・運搬・処	B区域で
				分すること。	は、集草・運
				利用が少ない区域などを対象とし、9	搬・処分す
			除草 F	月下旬に年1回を標準として実施す	ること。
				ි	
				自然樹形を基本として、樹形の骨格	標準回数に
				づくり、樹冠の整形、混みすぎによる	かかわら
	樹		高木剪定	病害虫及び枯損枝の発生防止や、園	ず、美観・風
	樹 木 世	 剪定工	1-3.1.2374	路にはみ出す枝など危険枝の除去を	害防止・樹
	官 理			実施する。	勢維持の観
					点から必要
			低木剪定	花木類は花芽分化の時期に注意する	と考えられる
			וויייוו אב	など、樹種の特性に応じて実施する。	箇所につい

		薬剤 散布工 施肥工	マツ/ザイセンチュウ防 除薬剤散布 高木 薬剤散木 薬剤散木 薬剤散布 高木 ・ 薬剤 した ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	マツノマダラカミキリの羽化時期に注意しつつ5月と6月頃の2回実施する。 病虫害の発生し易い樹木を対象とし、発生時期に必要最小限実施する。 花木類などを対象に、寒肥・御礼肥(花後)を必要に応じて実施する。	て随時行うことが望ましい。
さく台管理	42.44.55 图4	芝生	€管理工	スポーツターフ以外の修景的な芝生 について、芝刈、人力除草、施肥、目 土散布、灌水、サッチ除去、エッジ処 理を必要に応じて行う。	病等布しい用性らえ所随が虫のはて。者の必らに時望害薬原行美の観要れつ行ま防剤則わまけ点とるいうい除散とな利適か考箇てと。
i j	ノナイフレ	剪定枝 リサイ クルエ	チップ化な ど	剪定枝などをチップ化し、マルチング 材や、堆肥としての再利用を図るな ど、有効活用を図る。	
花垣	七宣	艺 宣 花壇管理 宜 工	1年草花壇	花壇管理計画に基づき、植付(土壌改良、元肥を含む)を指定の回数実施し、灌水、除草、ピンチ、花がら摘みなどを適宜行う。	
理	雪		宿根草花壇	2~3年毎に堀上げ、株分け・分球、 土壌改良を実施し、施肥、灌水、除 草、ピンチ、花がら摘みなどを適宜行 う。	

清掃管理	園内清掃	園内清掃 A 園内清掃 B 園内清掃 C 園内清掃 E 園内清掃 F	来園者が特に集中する時期や区域 (公園入口・主要な施設付近など)を 対象とし、週4回を標準として実施す る。 来園者が集中する時期や区域(児童 遊戯場・主要な広場など)を対象とし、 週2回を標準として実施する。 来園者が日常利用する区域(園路・ 広場など)を対象とし、週1回を標準として実施する。 来園者の利用が比較的少ない区域 (樹林地など)を対象とし、隔週1回を 標準として実施する。 来園者の利用が少ない区域などを対 象とし、月1回を標準として実施する。 来園者の利用がほとんどない区域な どを対象とし、年1回を標準として実施する。	美者の必らに時望・観の観要れつ行まり、快点とるいうい。用性らえ所随が
		便所清掃 A	来園者が特に集中する時期や区域を対象とし、週3回を標準として実施する。7月から9月の期間は消毒液を散布する。	手洗器 薬剤補充 美観・利用
	便所清掃	便所清掃 B	来園者が集中する時期や区域を対象 とし、週2回を標準として実施する。7 月から9月の期間は消毒液を散布する。	者の快適性 の観点から 必要と考え られる箇所 について随
		便所清掃 C	来園者が日常利用する区域を対象とし、週1回を標準として実施する。7月から9月の期間は消毒液を散布する。	時行うことが 望ましい。
	塵 狸 芥 処	一般処理工	公園内で発生したゴミ等を収集·分別 し、関係法令に基づき適正に処分す る。	

		不法投	全集処理	<u> </u>	不法投棄防止のため、巡視などの対応を実施する他、関係法令に基づき適正に処分する。(家電4品目を含む)	
		側溝清掃工			園路や広場の水溜り防止のため、随 時清掃を行う。	前指定管理 者の管理期
	管路			-	園路や広場の水溜りがある箇所を中 心として随時清掃を行う。	間より滞水 している場 合でも、随 時清掃を行 う
	運営管理			常 理	公園の運営管理上必要な業務を行う。 ・公園の利用促進 ・園内行為許可の受付及び書類審査 ・大阪府オーパス・スポーツ施設情報 システムの運用 ・点検、安全巡視及び利用指導等	
運動施設管理	プール管理		日常管理		プールの安全管理·水質管理を的確に実施するよう管理体制を確保し、安全な利用が図られるよう、浄化装置運転・プール監視・開設準備及び後片付け・清掃等を行う。	
管理		クレイ		日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
	<u></u>		В	定期	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
	주 구			管理	苦汁散布等	4回/年
	テスプト管理				かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回/年
	理		С	日常管理 定期	点検·清掃·除草·散水·表面整正·排水施設清掃等	1回/月
					苦汁散布等	4回/年
				管理	かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回/年

		А	日常管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
	アンツー		÷ +-	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
	カ		定期管理	苦汁散布等	4回/年
				かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回/年
			日常管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正·転 圧等	1回/週
	グリーンサ	 グリーンサンド		部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
			定期管理	苦汁散布等	4回/年
				かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回/年
	砂入り人工芝 ゴムチップウレタ ン非透水舗装		日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/2週
			定期 管理	排水施設清掃等	1回/月
			日常 管理	点検·清掃等	1回/週
			定期 管理	清掃(水洗い)・排水施設清掃等	1回/月
	ハードコ	ハードコート		点検·清掃等	1回/月
		砂土 イ	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
甲系	黒土		定期	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
野球場管理			管理	苦汁散布等	4回/年
管 理 	クレイ			かき起こし·敷均し·転圧·仕上げ·レ ベル確認·ベースプレート位置調整等	1回/年
	改良クレイ		日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
			定期 管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月

		•			
				苦汁散布等	4回/年
				かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回/年
			日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正·排 水施設清掃等	1回/月
		С	定期管理	苦汁散布等	4回/年
			日任	かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回/年
		D	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正·排 水施設清掃等	2回/月
		U	定期 管理	苦汁散布等	4回/年
	アンツーカ	В	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
			定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
				苦汁散布等	1回/年
				かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回/年
	砂入り人ご	丁士	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/2週
	1127C97C		定期 管理	排水施設清掃等	1回/月
	造 真砂土 景	В	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
				部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
 陸 上			定期 管理	苦汁散布等	4回/年
陸上競技場				かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回/年
25		С	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正·排 水施設清掃等	1回/月
			定期	苦汁散布等	4回/年
			管理	かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回/年

		ウレタン・コ ムチップ			点検·清掃(水洗い)·排水施設清掃 等	1回/月
		砂場管理			点検・清掃・かき起こし・表面整正等	陸上大会使 用毎
		サッカーライン			サッカーのフィールドを石灰にてマー クする。	サッカ-大会 使用毎(前 日)
		71-	・ルト		やり投げ用のラインをテープでマーク する。	陸上シーズ ン前
		71-	・ルド		砲丸投げ用のラインを石灰でマーク する。	陸上大会使 用毎(前日)
				日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正等	1回/週
		真砂士 クレイ 改良クレ イ	А	定期管理	部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
					苦汁散布等	4回/年
	運動広場等				かき起こし·敷均し·転圧·仕上げ·レ ベル確認·ベースプレート位置調整等	1回/年
			В	日常管理	 点検·清掃·除草·散水·表面整正等 	1回/週
					部分かき起こし・敷均し・転圧・排水施 設清掃等	1回/月
				定期 管理	苦汁散布等	4回/年
					かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ・ラインテープ補修等	1回/年
				日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正·排水施設清掃等	1回/月
			С	定期	苦汁散布等	4回/年
				管理	かき起こし・敷均し・転圧・仕上げ等	1回/年
			D	日常 管理	点検·清掃·除草·散水·表面整正·排 水施設清掃等	2回/月
				定期 管理	 苦汁散布等 	4回/年

			E	定期		1回/年
				管理	4 🖾 7 🖂	`圣仁
			点検		1回/月	通年
					パークゴルフ場 グリーン20回/年	
		芝刈	·刈草処:	分	陸上競技場 14回/年	40 400
		(サッチ除去)			野球場・アーチェリー練習場12回/年	4月~10月
					パークゴルフ場フェアウェイ10回/年 パークゴルフ場ラフ 7回/年	
					5月~10月の期間に6回実施する。	 点検時
		ر ا	、力除草		6月に全面的な除草を1回実施する。	***************************************
	運				高度化成 15-15-15(50g/㎡)を 4 月	
	動		_		~ 10 月の間に 2 回実施する。	
	設	施別	巴(ティフトン)	普通化成 8-8-8(50g/㎡)を 4 月~10	計5回/年
	運動施設芝生維持管理				月の間に3回実施する。	1
	維				高度化成 15-15-15(50g/㎡)を 4 月	
	狩 管	施肥(高麗)			~ 10 月の間に1回実施する。	計3回/年
	理				普通化成 8-8-8(50g/㎡)を4月~10	
					月の間に2回実施する。	
		目土散布			2月~3月の間に1回実施する。	
		芝	生更生工	-	2月~3月の間に1回実施する。	
		潅水			状況に応じて適宜実施する。	
		エ	ッジ処理		2月~3月の間に1回実施する。	
		機械除草			6,7,9,10 月に各 1 回実施する。	計4回/年
		園路· 広場補	舗装補値	多工	園路·広場の舗装を部分的に補修する。	
	A.E.	修	構造物衫	補修工	縁石·擁壁·排水構造物などを部分的 に補修する。	
施 設	施設補		樹木撤る	去工	枯損・支障・危険木などを撤去する。	
施設維持	補修	修景施 — 段補修 5	補植工		樹木撤去した箇所に同一樹種を捕植 する。	支柱撤去
			支柱設置工		捕植樹木の形状・寸法に応じた支柱 を設置する。	樹名札 設置
			芝生張替	替工	病虫害・磨耗等で枯れた芝生を部分 的に張り替える。	

	休養施	休憩所・ベンチなどの塗装・座板の張	
	設補修	替えなどの補修を行う。	
	遊戯施	遊具の塗装・部品交換・砂補充など	
	設補修	安全な遊具利用のため補修を行う。	
	便益施	便所・売店・駐車場などの補修を行	
	設補修	う。	
	管理施	門扉・柵・管理事務所・苗圃などの補	
	設補修	修を行う。	
諸掛		公園の維持管理及び運営上必要な	
掛		光熱水費(電気料・水道料・燃料)の	
		支払い、その他の業務を行う。	
管一		公園の維持管理、運営が円滑に行わ	
理 般		れるための総括的な業務を行う。	

業務内訳 2(施設点検)

項	目	細目	分類	業務内容	その 他					
		庁	空調設備点検	各種空調設備の点検を実施する。						
		庁舎等点検	浄化槽点検	便所の浄化槽の点検を実施する。						
		点:	受水槽点検	各種受水槽の点検を実施する。						
		筷	エレベータ点検	各種エレベータ点検を実施する。						
施設管理	施設点検		下水圧送 ポンプ点検	各種下水圧送ポンプ点検を実施する。						
理	検		噴水点検	各種噴水設備の点検を実施する。						
			点 検	点検	点検	点検	点 検	遊具点検	各種遊具の点検を実施する。	
			消防·電気設備点検	電気事業法に基づき、保安確保のために 必要な点検、測定を実施する。						